

# 全都清ニュース

平成17年度第5号

廃棄物処理法第9条の9の規定に基づく広域認定制度の対象品目として、廃FRP船及び廃消火器の2品目を追加する告示がなされましたので、参考までにお送りいたします。

なお、本件については、今後、製造事業者等による認定申請手続が行なわれる予定ですが、この件に関し、当会議では、(社)日本舟艇工業会より別添のとおり要請を受けておりますので併せてお知らせいたします。

平成17年9月

社団法人 全国都市清掃会議

明治二十五年三月三十一日 日刊(行政機関の休日休刊)  
第三種郵便物認可 付録資料版(毎週水曜)



編集・印刷  
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省 令〕

○接続料規則の一部を改正する省令  
(総務一三八)

○電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令(同一三九)

〔告 示〕

○構造改革特別区域計画の変更を認定した件(内閣府七六二〜七六五)  
○地域再生計画の変更を認定した件(同七六六)

○都道府県の知事その他の執行機関が公益法人及び公益信託に係る主務官庁の権限に属する事務を処理するに当たりよるべき基準を定める件の一部を改正する件  
(内閣府・総務・外務・財務・文部  
科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一)

○貸金業の規制等に関する法律施行令第一条第四号の規定に基づき住宅金融会社を指定する件を廃止する件(金融庁五六)

○指定統計を作成するために集められた調査票の使用に関する件(総務一〇六六)

○除籍の一部が滅失した件(法務四五四)

○不動産登記法附則第六条第一項の規定による登記手続の指定に関する件(同四五五)

○不動産登記規則附則第十七条第一項の規定による登記所の指定に関する件(同四五六)

○日本国に帰化を許可する件(同四五七)

○租税特別措置法施行令第十九条の二第三項に規定する住宅等の取得に要する資金の長期の貸付けの業務を行う法人を指定する件の一部を改正する件(財務三三四)

○認定特定非営利活動法人を公示する件(国税庁二二)

○保安林の指定をする件(農林水産一三六四、一三六五)

○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する件(海上保安庁二五二)

○水路測量の実施に関する件(同二五三)

○広域的処理に係る特例の対象となる一般廃棄物の一部を改正する件(環境九〇)

○船舶職員及び小型船舶操縦者法第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の五の規定に基づき、登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更の届出があつた件

○環境省告示第九十号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和四十六年厚生省令第三十五号)第六条の十三の規定に基づき、広域的処理に係る特例の対象となる一般廃棄物(平成十五年十一月環境省告示第百三十一号)の一部を次のように改正し、公布の日から適用する。  
平成十七年九月八日 環境大臣 小池百合子

本則に次の二号を加える。  
六 廃FRP船(FRP(ガラス繊維を熱硬化性樹脂を用いて積層することにより成型したものをいう)を使用した船舶が一般廃棄物となつたものをいう)。  
七 廃消火器(消火器の技術上の規格を定める省令(昭和三十九年自治省令第二十七号)第一条の二第一号に規定する消火器若しくはその部品若しくは付属品又は消火器用消火薬剤の技術上の規格を定める省令(昭和三十九年自治省令第二十八号)第一条の二から第八条までの規定に適合する消火薬剤が一般廃棄物となつたものをいう)。

七 廃消火器(消火器の技術上の規格を定める省令(昭和三十九年自治省令第二十七号)第一条の二第一号に規定する消火器若しくはその部品若しくは付属品又は消火器用消火薬剤の技術上の規格を定める省令(昭和三十九年自治省令第二十八号)第一条の二から第八条までの規定に適合する消火薬剤が一般廃棄物となつたものをいう)。



## 廃FRP船・廃消火器のメーカーによるリサイクルの推進について

平成17年9月7日(水)

〈照会先〉

廃棄物・リサイクル対策部	廃棄物対策課
課長：粕谷 明博	(内線6841)
課長補佐：松澤 裕	(内線6842)
担当：高橋 一彰	(内線6857)
金田 聖勝	(内線6848)

廃FRP船及び廃消火器について、メーカーによるリサイクルシステムの整備を進めるため、環境省では、これら二品目を廃棄物処理法に基づく広域認定制度の対象品目として、9月8日付けで加えることとします。

広域認定制度は、廃製品のメーカー等による広域的、全国的な処理・リサイクルシステムづくりを推進する制度であり、社団法人日本舟艇工業会（プレジャーボート等の製造事業者を中心とする業界団体）及び消火器メーカーが、本制度を活用するため、処理・リサイクルシステムについて環境大臣の認定について申請する予定です。

環境省では、今後、メーカー等の申請を受けた後、認定作業を進めていきます。また、国土交通省、消防庁及び関係団体と連携し、メーカーによる廃FRP船及び廃消火器の全国的なリサイクルを進めていきます。

### 1. 廃FRP船のリサイクルについて

廃FRP船<sup>\*1</sup>については、大型・強じんであることから、これまで処理が困難であり、また、それをリサイクルする手法が確立されていなかった。このような背景のもと、廃FRP船の適正かつ効率的なリサイクル技術やシステムづくりに関する検討が国土交通省において行われてきた。

こうした検討を踏まえ、環境省では、関係省庁・団体と協働し、全国的なリサイクルシステムづくりを具体化する検討を行ってきた。その結果、社団法人日本舟艇工業会による広域的なリサイクルシステムが整備されることとなったため、今後、廃棄物処理法に基づく一般廃棄物の広域認定制度<sup>\*2</sup>の対象品目として、廃FRP船を9月8日に加えることとした。これによって、今後、社団法人日本舟艇工業会（プレジャーボート等の製造事業者を中心とする業界団体）が、本制度に基づく環境大臣の認定を受け、広域的なリサイクルを開始していくこととなる。

廃FRP船については、当面高齢船の多い西瀬戸内・北部九州10県（岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県）に地域を限定して、11月からリサイクルシステムが稼働される予定である。今後、全国的なリサイクルシステムづくりを進めるため、国土交通省と連携し、メーカーの取組を促していくこととしている。

なお、本日、国土交通省及び社団法人日本舟艇工業会において、今後予定している廃FRP船のリサイクルシステムの案について、発表を行っている。

## 2. 廃消火器のリサイクルについて

廃消火器については、危険性を有していることから、これまで処理が困難であり、また、それをリサイクルする手法が確立されていなかった。このような背景のもと、廃消火器の適正かつ効率的なリサイクル技術やメーカーによるシステムづくりに関する検討が消防庁において行われてきた。

こうした検討を踏まえ、環境省では、関係省庁・団体と協働し、メーカーによる全国的なリサイクルシステムづくりを具体化する検討を行ってきた。その結果、メーカーによる広域的なリサイクルシステムが整備されることとなったため、今般、廃棄物処理法に基づく一般廃棄物の広域認定制度<sup>\*2</sup>の対象品目として、廃消火器を9月8日に加えることとした。これによって、今後、社団法人日本消火器工業会加盟の消火器メーカーが、本制度に基づく環境大臣の認定を受け、広域的なリサイクルを開始していくこととなる。

廃消火器については、全国を対象に、今年度内を目途としてリサイクルシステムが稼働される予定である。今後、全国的なリサイクルシステムづくりを進めるため、消防庁と連携し、メーカーの取組を促していくこととしている。

- \*1 FRP船：FRP（Fiber Reinforced Plastic：繊維強化プラスチック）が使用されている船舶。FRPは、軽くて強く、加工しやすいため、昭和40年代以降舟艇の構造材料として急速に普及してきた。
- \*2 廃棄物処理法に基づく広域認定制度：製造事業者等が自ら処理を行うことにより、適正な処理が確保されるものについて環境大臣が認定し、この者について廃棄物処理業に関する地方公共団体ごとの許可を不要とする特例制度。一般廃棄物に関しては、現在、廃スプリングマットレス、廃パーソナルコンピュータ、廃密閉形蓄電池、廃開放形鉛蓄電池及び廃二輪自動車が、広域認定制度の対象品目として定められている。

広域認定制度に基づく認定の状況は以下のとおり。

	対象品目	認定者数
一般廃棄物	廃パーソナルコンピュータ	39
	廃二輪自動車	16
産業廃棄物	建材	25
	情報処理機器等	17
	研削砥石	3
	発泡スチロール	4
	その他	11

(参考)

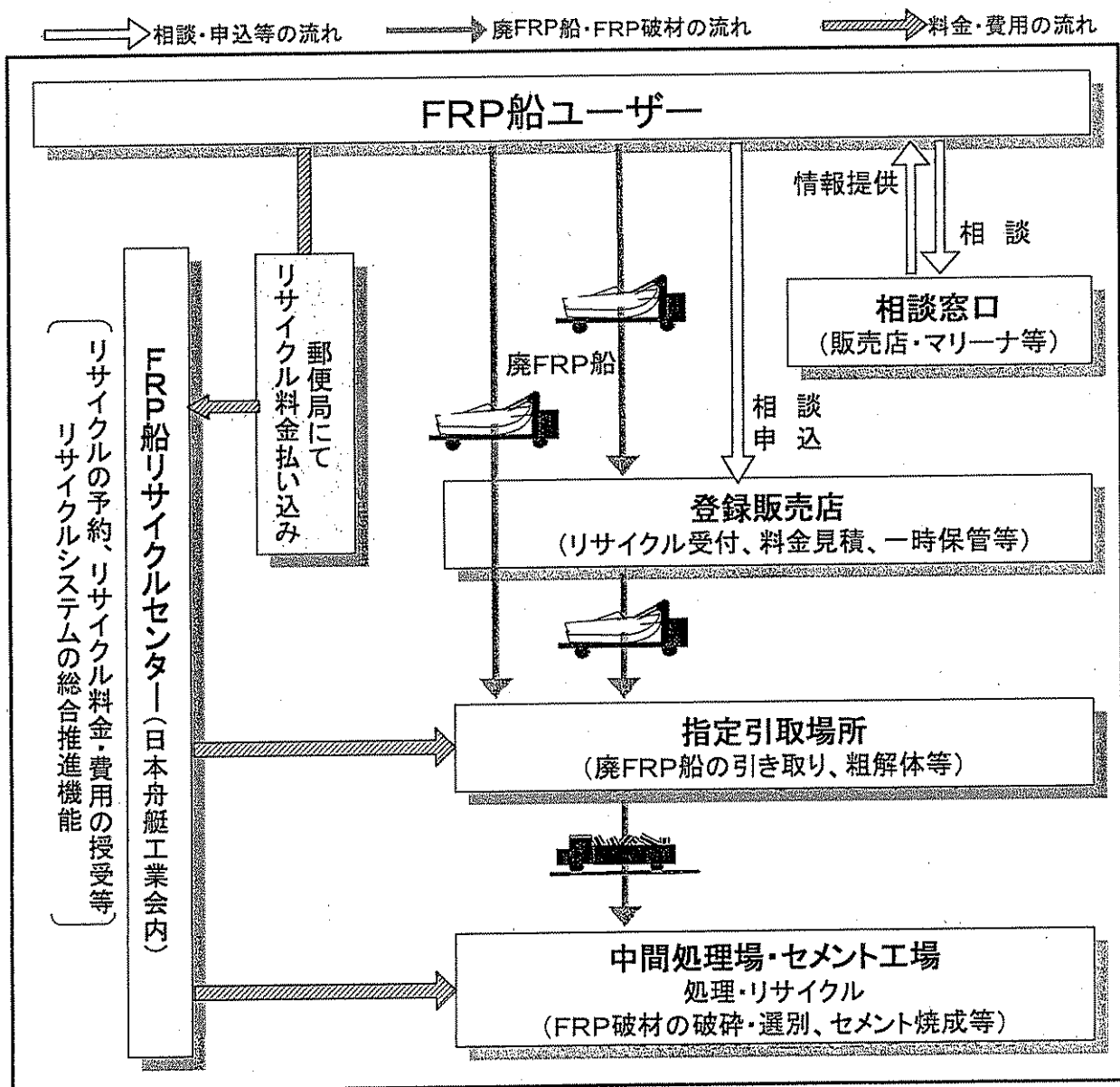
申請が予定されているリサイクルシステムの概略

### 【FRP船】

実施予定主体— (社) 日本舟艇工業会

対象地域— 本年度は、まず、高齢船の多い西瀬戸内・北部九州10県(岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県)に地域を限定して実施。順次地域を拡大し、2~3年で全国展開。

概要図

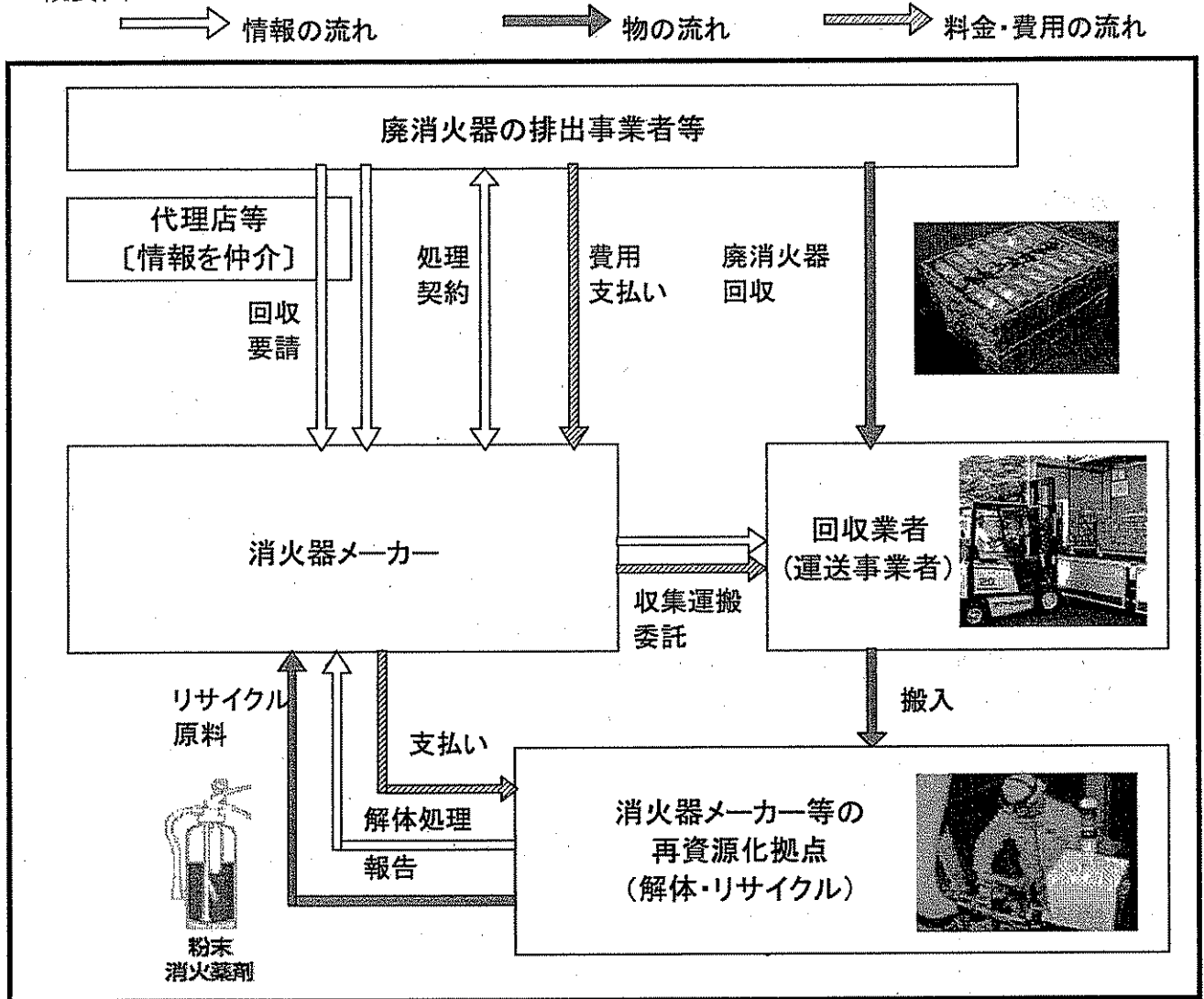


【消火器】

実施予定主体—大手2社（ヤマトプロテック株式会社（生産台数135-140万本／年）、株式会社初田製作所（生産台数80-90万本／年））  
他社については、現在検討中。

対象地域—全国

概要図



関係連絡先

廃消火器リサイクル関係：

総務省消防庁予防課

担当：楠田、北野

電話：03-5253-7523

(社)日本消火器工業会

担当：竹原

電話：03-3866-6258

廃FRP船リサイクル関係：

国土交通省海事局船用工業課舟艇室

担当：河野、小沢

電話：03-5253-8634

(社)日本舟艇工業会

担当：山内、斉藤

電話：03-3567-6707

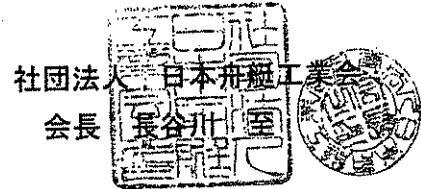
改 正 案	現 行
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和四十六年厚生省令第三十五号）第六条の十三の環境大臣が定める一般廃棄物は、次のとおりとする。</p> <p>一 廃スプリングマットレス（スプリングマットレス又はその部品若しくは附属品が一般廃棄物となったものをいう。）</p> <p>二 廃パーソナルコンピュータ（パーソナルコンピュータ又はその部品若しくは附属品が一般廃棄物となったものをいう。）</p> <p>三 廃密閉形蓄電池（密閉形鉛蓄電池、密閉形アルカリ蓄電池又はリチウム蓄電池が一般廃棄物となったものをいう。）</p> <p>四 廃開放形鉛蓄電池（開放形鉛蓄電池が一般廃棄物となったものをいう。）</p> <p>五 廃二輪自動車（道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第二条第三項に規定する原動機付自転車又は道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）別表第一に規定する小型自動車（二輪自動車に限る。）若しくは軽自動車（二輪自動車に限る。）が一般廃棄物となったものをいう。）</p> <p>六 廃FRP船（FRP（ガラス繊維を熱硬化性樹脂を用いて積層することにより成型したものをいう。）を使用した船舶が一般廃棄物となったものをいう。）</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和四十六年厚生省令第三十五号）第六条の十三の環境大臣が定める一般廃棄物は、次のとおりとする。</p> <p>一 廃スプリングマットレス（スプリングマットレス又はその部品若しくは附属品が一般廃棄物となったものをいう。）</p> <p>二 廃パーソナルコンピュータ（パーソナルコンピュータ又はその部品若しくは附属品が一般廃棄物となったものをいう。）</p> <p>三 廃密閉形蓄電池（密閉形鉛蓄電池、密閉形アルカリ蓄電池又はリチウム蓄電池が一般廃棄物となったものをいう。）</p> <p>四 廃開放形鉛蓄電池（開放形鉛蓄電池が一般廃棄物となったものをいう。）</p> <p>五 廃二輪自動車（道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第二条第三項に規定する原動機付自転車又は道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）別表第一に規定する小型自動車（二輪自動車に限る。）若しくは軽自動車（二輪自動車に限る。）が一般廃棄物となったものをいう。）</p>



七 廃消火器（消火器の技術上の規格を定める省令（昭和三十九年自治省令第二十七号）第一条の二第一号に規定する消火器若しくはその部品若しくは附属品又は消火器用消火薬剤の技術上の規格を定める省令（昭和三十九年自治省令第二十八号）第一条の二から第八条までの規定に適合する消火薬剤が一般廃棄物となったものをいう。

舟工第17-039号  
平成17年9月7日

社団法人 全国都市清掃会議  
会長 中田 宏 殿



「FRP船リサイクルシステム」の運用開始について

拝啓 平素より当会の活動に格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、当工業会では、環境省並びに国土交通省のご指導を仰ぎながら「FRP船リサイクルシステム」の構築作業を進めて参りましたが、本年11月より自主取り組みとして添付のとおり、広域的な廃FRP船のリサイクルを開始する運びとなりました。つきましては、貴会議には何かとお世話になることと存じますが何卒よろしくお願い申し上げます。また、この旨貴会議会員の皆様方にもお知らせ賜りますれば幸甚に存じます。

敬具



平成17年9月7日

社団法人 日本舟艇工業会

## 「FRP船リサイクルシステム」の運用開始について

社団法人 日本舟艇工業会（所在地：東京都中央区銀座／会長：長谷川 至）は、廃棄物処理法の広域認定制度を活用し、本年11月より自主取り組みとして「FRP船リサイクルシステム」に基づく廃船リサイクルを開始する予定。

### 1. FRP船リサイクルシステムの意義

FRP（ガラス繊維強化プラスチック）船は、その製品特性（材料が高強度、大型、全国に広く薄く分布、製品寿命が長い、等）から適正な処理が困難であり、それが不法投棄の要因の一つでもあった。

これを踏まえ、製造事業者等の団体である（社）日本舟艇工業会は、近年のEPR（拡大生産者責任）の考え方、循環型社会の形成の必要性、国土交通省におけるFRP船リサイクルシステムの調査研究の成果などを考慮し、主要製造事業者7社（川崎重工業、スズキ、トーハツ、トヨタ自動車、日産マリーン、ヤマハ発動機、ヤンマー船用システム）を中心として「FRP船リサイクルシステム」の構築を進めてきた。

こうした中、9月8日、環境省において広域的処理に係る特例の対象となる一般廃棄物に関する告示が改正され、対象となる一般廃棄物として「廃FRP船」が追加されることとなった。よって、当工業会は廃船リサイクルを広域的に行うにあたり、廃棄物処理法の広域認定制度を活用し、環境大臣による広域認定を受けた上で、本年11月よりリサイクルを開始する予定。

本システムの稼働により、適正な廃FRP船の処理スキームが確立されることから、製造事業者等としてEPRを全うし、循環型社会の形成に貢献することに加え、ユーザーの廃船処理をし易くする観点から、不法投棄の防止にも寄与するものである。

### 2. リサイクルの対象、地域

#### (1) 対象はFRP船

FRPを材料として使用している小型船舶（モーターボート、ヨット、PWC、漁船など）、いわゆる「FRP船」を対象として実施。

#### (2) 当初は実施する県を限定

スタートとなる本年度は、対象地域を西瀬戸内・北部九州地区（岡山、広島、山口、香川、愛媛、福岡、大分、佐賀、長崎、熊本の10県）に限定してリサイクルを実施。来年度以降、順次対象地域を拡大し、全国展開を図る。

### 3. リサイクル料金

- (1) リサイクル料金は、FRP船の船種（7種類）及び全長（5～7段階）により分類し設定した。なお、指定引取場所までの運搬を依頼する場合はリサイクル料金とは別に費用がかかる。
- (2) 本システムに参加していない製造事業者や輸入事業者によるFRP船については、別表の料金を適用する。例えば、全長6m以上7m未満のオープンボートの料金は65,000円。本システムの参加事業者が製造または輸入したFRP船については、各事業者がリサイクル料金を設定し公表する。

#### 4. システムの構成

FRP船リサイクルシステムは、FRP船リサイクルセンターが実施主体となり、委託先の指定引取場所に収集された廃FRP船を粗解体した後、FRP破材を中間処理場に運搬し、破碎・選別等を行い、最終的にセメント焼成することによりリサイクル（マテリアル・サーマルリサイクル）を行うもの。

本リサイクルは国土交通省の実証実験において検証されており、廃FRP船の収集・解体・破碎を広域的に行うことにより、低コストでのリサイクルシステムを実現した。具体的なシステムの構成は以下のとおり。（別図システムの流れ参照）

##### (1) FRP船リサイクルセンター

リサイクルの予約、リサイクル料金・費用の授受等、リサイクルシステムの総合推進機能。（社）日本舟艇工業会内に設置。

##### (2) 相談窓口

リサイクルに関する一般的な相談、情報提供

##### (3) 登録販売店

リサイクルの一般的な相談、情報提供、リサイクル料金の見積もり・受付、廃FRP船の一時保管等、リサイクルのユーザー窓口機能。

※対象地域に約100店を設置

##### (4) 指定引取場所

廃FRP船の引き取り、粗解体 等

※対象地域に12ヶ所設置

##### (5) 中間処理場、セメント工場

FRP破材の破碎・選別、セメント焼成 等

※対象地域にそれぞれ1ヶ所設置

- ※ EPR : Extended Producer Responsibility の略
- ※ FRP : Fiber Reinforced Plastics の略
- ※ PWC : Personal Water Craft の略で水上オートバイのこと

#### ● 「FRP船リサイクルシステム」に関するお問い合わせ先 等

社団法人 日本舟艇工業会 山内、斉藤

TEL : 03-3567-6707 FAX : 03-3567-0635

URL : <http://www.marine-jbia.or.jp>

## リサイクル料金表

(システム非参加事業者用)

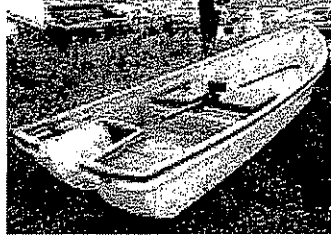
船 種	全 長	消費税込み料金 (円)
オープンボート・和船	～ 4m 未満	31,000
	4m 以上 ～ 6m 未満	45,000
	6m 以上 ～ 7m 未満	65,000
	7m 以上 ～ 8m 未満	83,000
	8m 以上 ～10m 未満	121,000
	10m 以上 ～12m 未満	192,000
キャビンボート	～ 6m 未満	52,000
	6m 以上 ～ 7m 未満	74,000
	7m 以上 ～ 8m 未満	95,000
	8m 以上 ～10m 未満	136,000
	10m 以上 ～12m 未満	216,000
セールクルーザー	～ 6m 未満	44,000
	6m 以上 ～ 7m 未満	57,000
	7m 以上 ～ 8m 未満	69,000
	8m 以上 ～10m 未満	92,000
	10m 以上 ～12m 未満	134,000
アルミ複合	～ 6m 未満	42,000
	6m 以上 ～ 7m 未満	53,000
	7m 以上 ～ 8m 未満	63,000
	8m 以上 ～10m 未満	82,000
	10m 以上 ～12m 未満	116,000
漁 船	～ 4m 未満	33,000
	4m 以上 ～ 6m 未満	46,000
	6m 以上 ～ 7m 未満	62,000
	7m 以上 ～ 8m 未満	76,000
	8m 以上 ～10m 未満	104,000
	10m 以上 ～12m 未満	157,000
	12m 以上 ～15m 未満	253,000
ディンギー	-	31,000
PWC	-	34,000

※指定引取場所までの運搬を依頼する場合は、リサイクル料金とは別に費用がかかります。なお、払込手数料はユーザー負担となります。

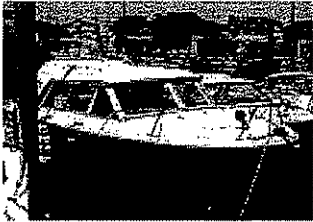
※この料金表にない大きさのFRP船については、FRP船リサイクルセンターにお問い合わせください。

# 対象としている廃FRP船の種類例

## <オープンボート・和船>



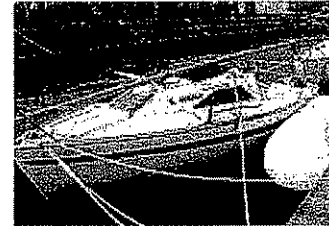
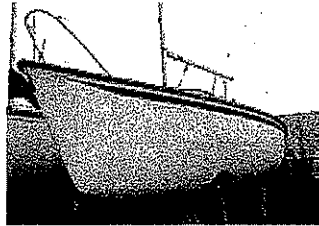
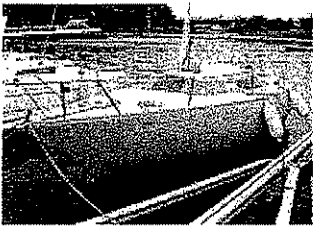
## <キャビンボート>



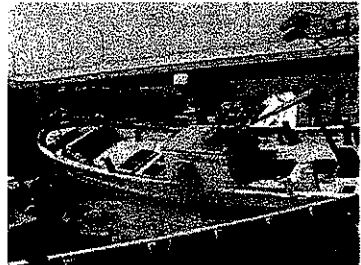
## <アルミ複合>



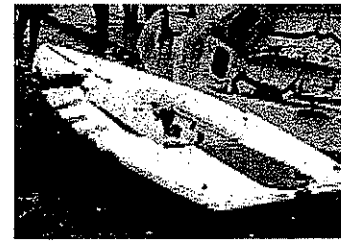
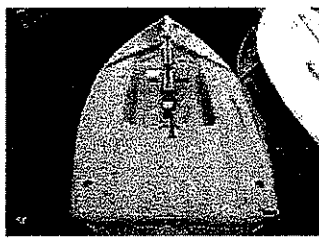
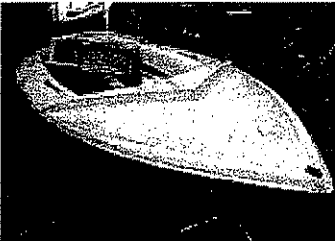
## <セールクルーザー>



## <漁船>



## <ディンギー>



## <PWC> (Personal Water Craft=水上オートバイ)

